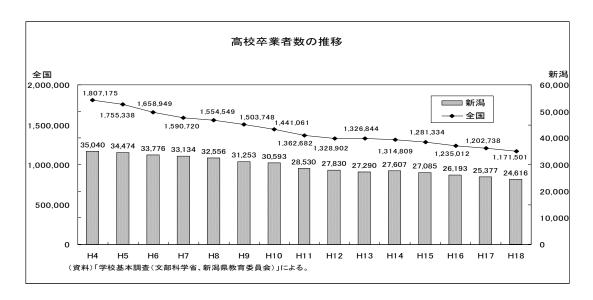
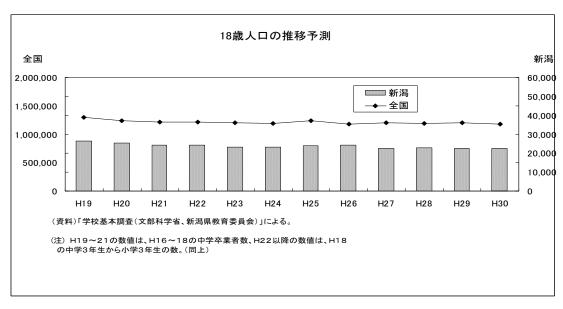
参考資料1

本県の大学等進学の状況

1. 高等学校卒業者、18歳人口の推移

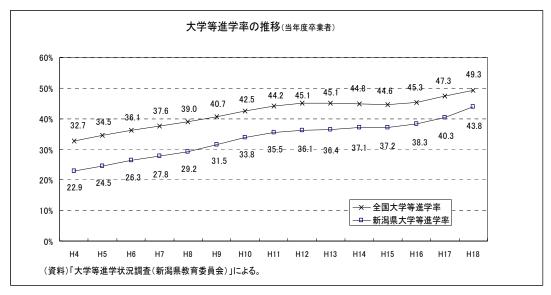
平成 18 年度の全国の高等学校卒業者は約 117 万人であり、平成4年度の約 181 万人をピークに約 35%減少している。本県においても、平成4年度の 35,040 人をピークに、平成 18 年度は 24,616 人であり、減少率は 30%に近づいているが、全国よりはやや緩やかである。今後も、少子化の進行により 18 歳人口が減少していくことは確実であり、大幅な社会変動がないかぎり、平成 23 年度には 24,000 人を割り込むことが想定される。





2. 本県の大学等進学率の推移

平成 18 年3月の本県の高等学校卒業者(以下「卒業者」という。)の総数 24,616 人 (全国 1,171,501 人)のうち、大学(短期大学等を含む。)に進学した者(以下「進学者」という。)の数は、10,789 人(同 603,054 人)であり、大学等への進学率(以下「進学率」という。)」は 43. 8%(同 49. 3%)であった。



3. 大学等進学率の都道府県比較

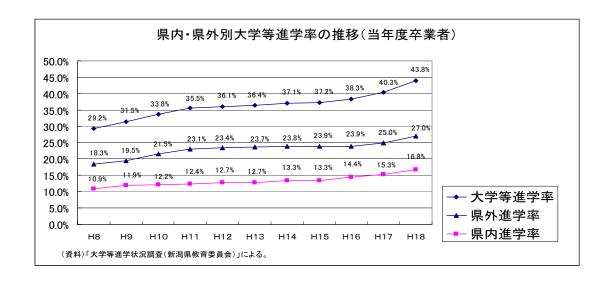
平成 18 年3月の本県の卒業者(当年度卒業者のみ)の進学率 43.8%は、全国 47 都 道府県中第 31 位であった。平成元年度 19.4%で全国最下位であったころから比べ、2 倍以上も伸びている。また、10 年前の平成8年度と比較しても、15 ポイント近くも向上している。

平成	平成18年度								3	平成8	年度	ŧ												
順位	都道府	県名	進学率(%)	順位	都道解	导県名	進学率(%)	順位	都道	道府県名	進学率(%)		順位	都道	府県名	進学率(%)	順位	都道	 有県名	進学率(%)	順位	都道府	守県名	進学率(%)
1	京	都	61.3	17	愛	媛	50.5	32	鳥	取	42.9	lſ	1	兵	庫	49.7	17	岐	阜	42.8	32	鳥	取	34.7
2	東	京	59.0	18	埼	玉	50.2	33	山	形	42.5		2	愛	知	48.5	18	香	JI	42.6	33	茨	城	34.3
3	広	島	56.8	19	徳	島	50.0	34	佐	賀	41.6		3	広	島	47.7	19	大	阪	42.2	34	宮	崎	33.7
4	奈	良	56.0	20	栃	木	49.9	35	山		41.1		4	福	#	46.5	20	福	畄	40.9	35	Ŧ	葉	33.5
5	兵	庫	56.0	21	Ξ	重	49.7	36	秋	田	41.1		5	奈	良	46.5	21	和音	改 山	39.3	36	埼	玉	33.4
6	愛	知	55.7		全	围	49.3	37	宮	崎	41.0		6	富	山	46.1		全	玉	39.0	37	高	知	32.7
7	福	井	54.5	22	香	JII	48.9	38	高	知	40.8		7	京	都	45.8	22	t	分	38.6	38	熊	本	32.1
8	大	阪	54.1	23	福	岡	48.3	39	宮	城	40.5		8	石	川	45.7	23	神	奈川	38.3	39	秋	田	30.4
9	神奈	Ш	54.0	24	群	馬	48.2	40	褔	島	39.5		9	徳	島	45.6	24	島	根	38.3	40	山	形	30.2
10	滋	賀	53.6	25	Ŧ	葉	48.2	41	長	崎	39.4		10	愛	媛	44.5	25	栃	木	37.8	41	北淮	事 道	29.3
11	山	梨	53.2	26	長	野	47.9	42	鹿	児島	38.6		11	滋	賀	44.4	26	山		37.3	42	新	澙	29.2
12	石	Ш	51.9	27	和哥	火山	47.8	43	青	森	38.2		12	山	梨	43.7	27	群	馬	36.9	43	福	島	28.8
13	岐	阜	51.7	28	茨	城	46.1	44	北	海 道	38.0		13	岡	山	43.7	28	長	崎	36.3	44	岩	手	28.4
14	富	山	51.4	29	大	分	44.6	45	熊	本	37.9	$\ $	14	静	岡	43.5	29	鹿!	見島	35.7	45	宮	城	28.1
15	岡	山	50.8	30	島	根	44.1	46	岩	手	37.2	$\ $	15	東	京	43.1	30	長	野	35.3	46	青	森	27.4
	静	岡	50.6	31	新	潟	43.8	47	沖	縄	33.6	IJ	16	Ξ	重	42.9	31	佐	賀		47	沖	縄	23.5

(資料)平成18年度「大学等進学状況調査(新潟県教育委員会)」による。 (資料)平成8年度「大学等進学状況調査(新潟県教育委員会)」による。

4. 県内・県外別大学等進学率の推移

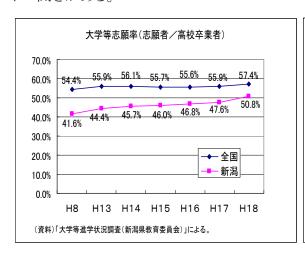
平成 18 年度の進学者(当年度卒業者のみ。)10,789 人のうち、県内の大学等への進学者数は4,131 人(同比率38.3%)であり、県外の大学等への進学者数は、6,658 人(同比率61.7%)である。 同年度の進学率43.8%のうち、県内大学、県外大学への進学率は、それぞれ16.8%、27.0%である。

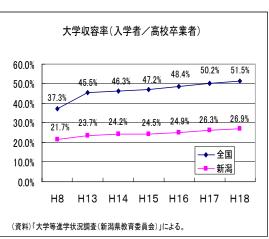


5. 大学等志願率・収容率の推移

平成 18 年度の本県の卒業者 24,616 人のうち、大学等への進学志望者の数は、12,496 人であり、大学等志願率(卒業者に占める志願者の割合、以下「志願率」という。) は 50.8%(全国 57.4%)であった。

一方、県内大学に入学した者の数は 6,631 人であり、本県の大学収容率(入学者数を卒業者の数で除した割合)は 26.9%(全国 51.5%)となり、志願率との間に約 24 ポイントの開きがある。





6. 本県の大学の設置状況

本県における大学の設置状況については、平成19年4月現在で、国立大学3、 県立1、私立11の計15大学が設置されている。(大学院大学を除く。)

学部数は、27であり、内訳は、社会科学系統6、人文科学系統4、理工学系統6、医歯薬学系統4、生活関連系統1、芸術関連系統1、看護保健医療福祉系統4、情報関連系統1となっている。

大学の入学定員は、全体で 5,136 名であり、平成8年度の 4,228 名より約 17%増加している。

〇県内大学の設置状況

(H19. 4現在)

分	大学名	学部名	学科名	入学定員	
立		人文学部		225	
		教育人間学部		380	
		 法学部	法学科	180	
			経済学科	185	
		経済学部		120	
	新潟大学(新潟市)	 理学部	数学他5学科	190	
			医学科	95	
		医学部	保健学科	160	
		*************************************	 歯学他1学科	60	
		工学部	機械システム工学他6学科	480	
		農学部	農業生産科学他2学科	155	
	長岡技術科学大学(長岡市)	工学部		80	
	上越教育大学(上越市)	学校教育学部		160	
ļ立	新潟県立看護大学(上越市)	看護学部	看護学科	90	
ム立			英語文化コミュニケーション学科	80	
	敬和学園大学(新発田市)	人文学部	国際文化学科	80	
			共生社会学科	40	
		(T)	環境経済学科	80	
	長岡大学(長岡市)	経済経営学部	人間経営学科	80	
	長岡造形大学(長岡市)	造形学部	ものデザイン他2学科	200	
		医療技術学部	理学療養学科他3学科	200	
	新潟医療福祉大学(新潟市)	社会福祉学部	社会福祉学科	120	
		健康科学部	健康栄養学他2学科	220	
	新潟経営大学(加茂市)	経営情報学部	経営情報他1学科	190	
	新潟工科大学(柏崎市)	工学部	機械性システム工学他3学科	240	
		t	情報文化学科	100	
	新潟国際情報大学(新潟市)	情報文化学部	情報システム学科	150	
		677 144 144 447	経済経営学科	90	
	新潟産業大学(柏崎市)	経済学部	国際コミュニケーションビジネス科	70	
		 産業システム学部	産業学科	60	
	***** * ** ** / ** ** ** *	==#4=44 > TPP 44 45	看護学科	80	
	新潟青陵大学(新潟市)	看護福祉心理学部	福祉心理学科	100	
	☆ 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	薬学部	薬学科	180	
	新潟薬科大学(新潟市)	応用生命科学部	応用生命科学他1学科	120	
	日本歯科大学(新潟市)	新潟生命歯学部		96	
_			•	5,136	

参考資料 2

平成 18 年度 文部科学白書(抄)

第3章 高等教育の多様な発展のために

第1節 個性が輝く大学を目指して

- 3 大学の国際競争力の向上
 - (3) 国私立大学を通じた大学教育改革支援

個性輝く大学づくり、国際競争力の強化などが求められる中、大学における教育の質の充実や世界で活躍しうる人材の養成は、極めて重要な課題であり、各大学における大学教育改革の取組を一層促進していく必要があります。(中略)

- ② 現代的教育課題に対応できる人材養成と大学の多様な機能の展開(中略)
 - (イ) 大学教育の国際化推進プログラム
 - (i) 長期海外留学支援(平成17年度から実施)

海外の大学院等の学位取得などを目的とした学生等の海外派遣の取組のうち優れた取組を選定し、財政支援を行っています。

((実績)平成 18 年度:応募 94 名、選定 60 名)

(iii) 戦略的国際連携支援(平成17年度から実施)

海外の大学と連携した教育活動などを推進する取組のうち優れた取組を選定し、財政支援を行っています((実績)平成 18 年度:申請 78 件、選定5件)

第2節 高等教育の更なる発展に向けて

- 1 社会に開かれた高等教育機関
 - (1) 社会人受入れへの対応

社会、経済が高度化・多様化する中で、個人が豊かで充実した生活を送るためには、社会人となった後でも、高度で先端的な知識や技術を学びたいときに学ぶことができる環境を整備することが必要です。(以下略)

③ 学部でのサテライトキャンパス

近年、社会人など時間的・地理的制約などにより大学の本校に継続的に通うことが 困難な人が、サテライトキャンパスと呼ばれるような、大学の校舎以外の場所 おいて大学教育を受けることができることについてのニーズが高まっています。

(以下略)

(2) 地域社会・産業界との連携

近年、社会、経済が高度化、複雑化し、<u>グローバル化が一層進展する中で、今後も我が国が活力ある社会を築き、国際社会での競争力を維持・強化</u>していくためには、多様な社会の要請に対応できる人材や新たな産業を創出する<u>創造性豊かな人材の養成</u>が不可欠となっています。また、地域づくりの核として、地元大学を積極的に活用した各種の取組が注目されています。加えて、大学の果たすべき機能として、教育・研究と並んで社会への貢献も重要なものと認識されています。

このため、文部科学省は、高等教育機関における地域社会と連携した教育の推進、<u>インターンシップ(就業体験)の推進、産学連携による教育プログラムの開発・実施</u>といった、大学等との地域社会・産業界との連携・協力による教育の充実を図るための支援を行っています。(以下略)

第10章 国際交流・協力の充実に向けて

第1節 国際社会で活躍できる人材の養成

2 外国語教育の充実

(1) 「英語が使える日本人」の育成のために行動計画(平成 15 年 3 月 31 日作)

経済や社会などの様々な面で国際化が急速に進むなか、21世紀を生きる子どもたちは、広い視野を持つとともに、国際的な理解と協調を図る上で大切な英語のコミュニケーション能力を身に付けることが大切です。(中略)この行動計画は、19 年度までに<u>「英語が使える日本人」を育成する体制を確立</u>することを目標に、英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のための国として取り組むべき施策をまとめたものです。(以下略)

第2節 相互理解を進める国際交流

1 留学生交流の推進

(1) 留学生受入れの現状

留学生交流は、<u>人材の育成を通じた知的国際貢献</u>として位置づけられるとともに、我 が国が目指す国際的に開かれた社会の実現にも大きく貢献しています。(中略)

我が国の大学などに求められている一層の国際化や、国際競争力の強化のためには、諸外国との知的交流の深化につながる**留学生交流の拡大がきわめて重要**です。 (以下略)

(4) 留学生相互交流(受入れ・派遣)の推進

大学間交流協定などに基づき、母国の大学に在籍したまま、他国の大学で1年程度、教育を受けて単位を取得したり、研究指導を受けたりする短期留学は、<u>異文化体験を通</u>じて国際的な感覚の涵養が可能になるなど、非常に有意義なものです。(以下略)

参考資料3

その他 (取得資格関係)

1. 特定給食施設における栄養士等の配置状況

平成18年3月31日現在

T									<u> </u>	101 11 7017	
特定	2給食施設数等	特定給食施	設		その他の給	食施設(1,	188施設)				
栄養	士配置状況	(1, 216施計	没)		1回給食数5	50食以上又	は1日100	1回給食数20食以上又は1日50			
					食以上の施	設		食以上の施 設			
		管理栄養士	栄養士の	栄養士の	管理栄養士	栄養士の	栄養士の	管理栄養士	栄養士の	栄養士の	
		のいるもの	いるもの	いないもの	のいるもの	いるもの	いないもの	のいるもの	いるもの	いないもの	
総数	(2, 404施設)	361	301	563	117	121	480	23	84	394	
学	校	83	205	264	2	7	82	1	5	36	
病	院	104	1	-	29	1	-	6	4	-	
社会	福祉施設	158	52	248	82	102	331	15	69	262	
	介護老人保健施設	71	1	-	13	-	-	-	-	-	
	老人福祉施設	78	13	-	56	53	12	12	41	119	
	児童福祉施設	5	31	247	4	15	310	2	6	115	
	社会福祉施設	4	7	1	9	34	9	1	22	28	
事	業 所	15	40	50	3	10	67	0	3	93	
	矯正施設	-	-	1	-	-	-	-	-	1	
	寄宿舎	3	6	2	1	1	8	-	1	12	
	事業所	8	29	47	2	9	59	-	2	80	
	一般給食センター	4	5	-	-	-	-	-	-	-	
その	か 他	1	3	1	1	1	-	1	3	3	

(資料)新潟県福祉保健年報

※ 「特定給食施設」とは

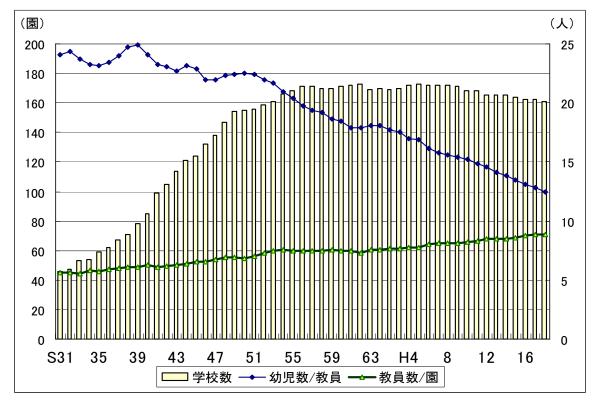
- ・「特定かつ多数の者に対して、継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要な」施設 (健康増進法第20条第1項)で、
- ・「継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設」 (健康増進法施行規則第5条)

※ 特定給食施設のうち、管理栄養士を必ず置くことと規定されているもの

- ・ 医学的な管理を必要とする者に食事を供給する特定給食施設であって、 継続的に1回300食以上又は1日750食以上の食事を供給するもの
- ・ これ以外の管理栄養士による特別な栄養管理を必要とする特定給食施設であって、 継続的に1回500食以上又は1日1500食以上の食事を供給するもの

2. 幼稚園教員数の推移

県内幼稚園数・教員一人当たり幼児数・一園当たり教員数の推移

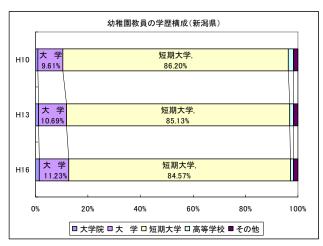


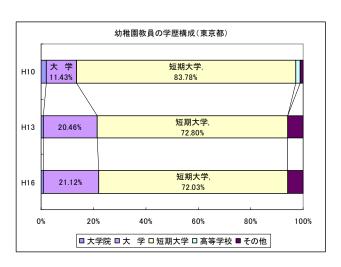
(単位:人)

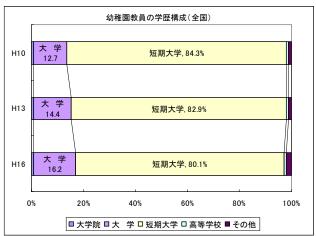
						(単位,八)
	年	幼児数	学校数	教員数	幼児数 /教員	教員数/ 園
I	平成 12	20,376	165	1,395	15	8
	13	19,763	165	1,400	14	8
	14	19,388	165	1,404	14	9
	15	19,039	164	1,410	14	9
	16	18,575	162	1,417	13	9
	17	18,358	162	1,436	13	9
	18	17,767	161	1,429	12	9

(資料)「新潟県の教育統計50年」による。

3 幼稚園教員の学歴構成







(%)

		大学院	大 学	短期大学	高等学校	その他
全国	H10	0.90	12.70	84.30	0.90	1.20
	H13	0.90	14.40	82.90	0.70	1.20
	H16	0.80	16.20	80.10	0.60	2.10
東京	H10	0.20	11.43	83.78	0.15	1.22
	H13	0.09	20.46	72.80	0.00	5.87
	H16	0.09	21.12	72.03	0.00	5.92
新潟	H10	0.09	9.61	86.20	0.18	1.82
	H13	0.11	10.69	85.13	0.14	1.58
	H16	0.14	11.23	84.57	0.12	1.80

(資料)文部科学省「教育統計要覧」「学校基本調査」による。